

平成 23 年 第 11 回 定例

## 摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成 23 年 11 月 16 日 (水) 午後 1 時 30 分開会

午後 2 時 30 分閉会

開催場所 摂津市役所本館 3 階 301 会議室

付議事件

なし

出席者

委員長	新庄慶昭	教育次長兼		教育政策課長	若狭孝太郎
委員長		次世代育成部長	馬場博	こども教育課長	小林寿弘
職務代理者	溝口重雄	教育総務部長	登阪弘	教育推進課長	撰田裕美
委員	大矢優子	生涯学習部長	宮部善隆	児童相談課長	北橋ひとみ
委員	原田正文	次世代育成部次長		総務課長代理	安田信吾
教育長	和島剛	兼教育センター所長	前馬晋策	こども教育課長代理	木下伸記
		生涯学習部次長		安威川公民館長	岡本治
		兼文化スポーツ課長	布川博	総務課総務係員	奥村有理
		生涯学習部参事			
		兼生涯学習課長	池上敦実		
		総務課長	岩見賢一郎		
		子育て支援課長	大橋徹之		

委員長	<p>ただいまから、平成 23 年第 11 回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は溝口委員長職務代理者です。よろしくお願いいたします。本日は付議事件がございませんので、報告事項からお願いします。それでは、事業実施に伴う奨励援助の件について総務課長から説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>〔事業実施に伴う奨励援助の件について報告あり〕</p>
委員長	<p>何か質問等はございますか。無いようでしたらその他にうつります。</p>
教育政策課長	<p>〔以下、参考資料等により、(1) 平成 23 年度 10 月までの問題行動等の件数について報告あり〕</p>
委員長	<p>何か質問等はございますか</p>
大矢委員	<p>今月は特に数字上、器物破損や生徒間暴力等の件数が多いと思うのですが、2 学期に入り運動会や文化祭などの行事で学校が落ち着かないことと関係しているのでしょうか。</p>
教育政策課長	<p>運動会の練習中に喧嘩に発展した件は、9 月の報告ではありましたが、今回特にそういった関係性はわかっておりません。行事が続くことに関連しているということは考えられますが、関連づけての報告はされておられません。また、器物損壊が多くなっておりませんが、連続した行為ではなく、同一人物が繰り返し起こした行為でもありません。不注意、例えば箒の先が当たったことでありますとか、そういったことが 9 件ともそうです。</p>
委員長職務代理者	<p>私は特に教師に対しての暴行、それは今報告あったように大事には至っていないのですが、ただ先生に対する暴力と生徒間、あるいは器物は少し質が違うと思います。もちろん、暴力一般については、これは否定しなければならないのですが、やはり事の捉え方が本当に学校現場において出来ているのかどうか、教える側の先生と教わる側の生徒とのきっちりとした関係性、そのような関係性が浸透しているのかどうか。私はこういった報告に接する度にいつも思うことなのですが、大事に至っていないからではなく、そういった振る舞いがあること自身、そういったことが起こる教室の環境、学校の</p>

雰囲気などがやっぱり社会に出た時に、その都度の行為がきちんとできる人間になっていけると思うのです。その辺で、決意ではありませんけれども暴力一般をなくしていく、学校でのそういう教師に対しての振る舞いはあってはならないことです。そのようなことはきちんと指導していく必要があると思います。生徒を労わると言いますか、可愛がる、大事にするということは線を引かないといけないことだと思います。その辺の選別が出来ていないのではないかと思います。

教育政策課長

指導者側の対応はきちんとしております。腕を強く掴む等を含めまして、その辺りは強く注意しております。確かに報告を確認しておりますと暴言も含めまして、かなり件数も多くなっています。生徒の方も、もやもやしたところをため込んでいたわけではなく、簡単に軽い気持ちで行為に走っているのが見受けられます。ただ、対教師暴力、暴言については単なる喧嘩とは区別いたしまして、保護者を含めた指導を行い、他の問題行動とは区別しております。生徒間暴力とは質が違うというあたりも踏まえまして各校で指導するように働きかけております。

教育長

子どもの今の状況、溝口委員が言われているように先生方に手を上げるということはとんでもなく、一番教えないといけないことなのですが、最近の子どものカッとなる視点、すぐにキレてしまう行動とか、最近はどうなのでしょう。

原田委員

かなり一般化しています。

教育長

理性とかというよりも、頭の中で思っていることが先に感情のまま口に出てしまうという子どもが増えています。そのような子どもが増えている中、どのようにして対応していけばいいのか何かあればお願いします。

原田委員

短絡的に行動してしまうことが多いので。

委員長

他に何かございますか。

教育政策課長

この案件ではございませんが、いい話も合わせてさせていただきます。新聞にも掲載されておりましたが、大阪府が実施しておりま

す、子ども元気アッププロジェクト第6回子どもドッジボール大会に鳥飼小学校の4年2組が11月19日なみはやドームに出場いたします。これは、府内3、4年生で16チームしか出場できません。応募が多かった場合、各チームのドッジボールなげ男女7名の合計14名の記録上位のチームが出れるということで、鳥飼小学校4年2組が出場いたします。

委員長 新聞報道されていたので、委員もご存じかと思いますがありがとうございます。他に何かございませんか。無ければ次に移ります。

子育て支援課長 [以下、参考資料等により、(2) 摂津市立小中学校通学区域審議会への諮問について報告あり]

委員長 11月の定例教育委員会にて報告いただきまして、12月以降審議会の委員選定等、このような順序で進行していくということですか。

子育て支援課長 第一回の審議会を開催して、会長を決定するまでは審議会委員長が代わりを務めていただくこととなりますので、委員の選定等について決定していただきたいと思います。

委員長職務代理者 2、3点質問、意見させていただきます。1点目は、味舌東と正音寺の地域で、このような分かれた状態があるのだということですが、他の地域においても自治会の会員数は別として、そのようなことはあります。しかし、鳥飼下の自治会が鳥小と鳥北小に跨っている一つの自治会として存在しています。また、調べないと正確なことは分かりませんが、鳥小と鳥西小でも自治会が非常に複雑な状況になっておりまして、このような状況と同様なことがあるのではないかと思います。数は味舌東と正音寺のような数ではないと思います。しかし、そのようなことがあるのは事実です。それが1点。2点目は、これは統廃合の時に、このような要請はあったけれどもペンディングになっていたのは、駅前の再開発によって相当児童生徒が増えてくるだろう、摂津小学校区の人口は増えるだろうという想定、両校の児童のバランスが将来的に落ち着くまでという必要があるのではないかということで、その折にはそのままいったのではないかと思います。まだ、駅前に全部住まれてはいませんが、その辺の推計上で、バランスはどうかということが2点目です。3

点目は、平成9年に通学区域制定の弾力的な運用ということでこういった地域が、個々の家庭の関係でA校の通学区域ではあるけれども、B校の学校を選択してもよいと、例えば指定された学校の通学時間は20分かかるが、一方の通学時間は3分で行けるなどの地域の場合においては、通学区域の変更という手続きを踏まなくても個々の対応でそういう措置ができるということは今まであったかと思うのですが、その適応条件、これらの周知処置が一般家庭にいつているのか、といいますのは、わざわざクラブ活動の為に住所を親戚筋のところにおいて、校区を変更されている方もいます。そのようなことをしなくても、十分にできるのですが、情報が伝わっていないのだと思います。

子育て支援課長

1点目のその他の自治会の問題についてですが、自治振興課の地図上での確認ですので詳しく確認させていただきたいと思います。摂津市駅前開発の問題ですけれども、確かにそのような問題があったということは認識しております。当時、摂津小がどのくらい増加するのかと、味舌小が校区でなかったことをどのようにとらえたのかという問題はあるのですが、今後の推計といたしましては、現在摂津小の児童数は5月1日で651名となっております。駅の開設前に比べますと、10名から20名くらい増になっております。当初、推計していた段階では、もう少し就学をされた小学校入学後の6歳から11歳までの子どもが増えるの見込んでいたのですが、実際は就学前の子どもたちが多く入居されているというようなことがわかりました。摂津小学校の問題については、もう少し先になると思います。総合計画の中でも人口推計がありましたが、自然減の問題と前者の問題がどのように相殺されるのかされないのかもございまして、非常に難しい部分があるのですが、次の2期の35階建てのマンション計画がございまして、就学前の子ども達の状況等を確認しながら考えていきたいと思っています。3点目の問題につきましては、通学区域の弾力化の問題、平成9年という風にいただいたかと思うのですが、確かにこの問題は国の方からも出ております。ただ、この弾力化の問題については、自治体、都道府県によってかなり認識の違い、運用の差がございまして、関東の方では、かなり積極的に弾力運用をしている地域があると確認しております。特に、大阪の場合は、運用についてはどちらかと言うと、消極的です。大阪府下、北摂でもそうなのですが、足並みを揃えて、そのあたりの弾力的な運用については、一定のルールを定めておりますが、積極的

な運用には至っていません。

委員長職務代理者

18年6月の要望書、この要望書の中で旧味舌下の地域にあっては消防団活動といい、氏子活動といい、農業の交友関係などしてはいますが、それが分かれているがために1つの大きな原因があるのだということは要望サイドのご意見ですので、我々がコメントすべき内容ではないのですが、ただ、この要望を受け入れてしていくときに、こういう理由があるので、行政としても手助けをしてあげたいとかいうような理由づけにはなっていないのではないかと思います。自治会活動があるから、学校の通学区域を変えるということです。通学区域の変更というのは、メインはあくまでも、学校運営上、学校としての求められる最低2クラスがあって、一定の競い合いが成り立たないから1学年1クラスの学校に統廃合と実施しました。このような問題は学校運営上のことが問題になることであって、このような実情というのは、十分わかります。分かるのですけれども、教育委員会で論議をする際に、要望の付度するようにはならないと思うのですけれども、教育長いかがでしょうか。

教育長

この問題をご承知のとおり、平成18年の統廃合の時から校区変更がありますので、どこで線を引くかということ、南千里丘開発問題がございました。学校規模から言えば、南千里丘開発の中で線を引かなければならないのかという問題もあります。今、入ってきている人数が20人30人だから問題はないのですが、それが当初の計画どおり増えた時には三宅柳田小学校区にいれなければならないのかとか、内部では色々な問題がありましたが、だいたいは納まっただろうと思います。どうしても、摂津小学校の人数が増えていきますので、味舌小学校の方へ校区替えする時は、地域の方、保護者の了解がいきますので、かなり難しいと思います。そのようなことで言えば、今摂津小学校が652人で味舌小学校は485人ですから、バランスから言えば、地域の方もそう思っております。今回この問題が言われた時に、お子さんがおられる保護者の方の了解を得て下さいというお話もしています。一応、地域の方から聞いているのは、保護者の方も一定の了解をされたということ聞いていますが、ただ5年間は弾力を運用しますとか、兄弟がいる場合にバラバラになる可能性がありますので、1年生が入って来た時は5年間は猶予はしましょう、その間にどっちか決めてほしいというようなことで考えたらどうだということがありました。言われるように、自治会の

都合だけではないので、学校のバランスなどから見たほうがいいだろうという考えです。当時、校区がまたがっていたので味舌東自治会は、地区体の参加については、いつも役員の方が味舌小学校、味舌東小学校や摂津小学校でも参加されており、そういった面からも、負担があったと思います。その当時には、正音寺の役員の方からも校区変更の希望をお聞きしていました。ただ、さっきの話にある南千里丘開発が今後進んでくるので、もう少し児童数の状況等を見ようということ、結論を先に送っていました。ここへきて南千里丘開発の影響も見えて来ましたので学校の規模からいって教育委員会事務局としても自治会からの要望にそって、校区変更を進めても問題ないのではないかと結論に至りましたので、今回提案させていただきます。

委員長職務代理者

私は、結論を持っているわけではありません。もちろん今の段階ですから、この自治会の大きな塊を一定の小学校に固めようということになりますと、従前は校区というのは大体知らない人が聞いても分かるように、つまり大きな河川であるとか、都市計画道路であるとか、こういった線ですしていたわけですね。大体どこの町もそのようにしていたと思います。今回これでいきますと、自治会の会員のメンバーの住所地が分からなければ、子どもがどこの小学校に行くのかということがわかりません。自治会というのは何をすることも自由、合体することも自由、会員に対して拒むことはできない、脱会に対して足止めもできない、こういった憲法上の集会結社の自由の制約があるわけです。実態は、分かります。旧村は旧村で運営されているということはわかるのだけれども、そういった問題も絡んでいるなということなのです。こういった問題も十分に論議しておかなければ、諮問して答申を受けて、答申は最大に尊重しなければならない、ということで議論はしたくてもできないということではいけないのではないかとこの思いで申し上げました。

教育長

今のご意見も重々聞いて、言われているように私らも自治会内部でのまとまりをして下さいと訴えかけました。大体、それで自治会のご意見がまとまったようですから、あとは教育委員会として、学校の規模とか、子ども達の通学路とかその辺がどうなんだということ、きちりできればいいのではないかと考えております。

大矢委員

学校というのは地域と保護者の力で成り立っておりますので、本

当は地域が一つになっている方が望ましいのではないかと思います。よく議論して決められたらいかがかと思います。もう一つは、保護者で話題になっているのは南千里丘のマンションが建って、小学生が少ししか増えていないけれども、就学前の子どもはたくさんいてパンクするのではないかという噂が随分出回っており、自然減少と増加の問題が話題になっておりますので、できましたら早めに回答いただけたらと思います。

教育長

以前、平成 18 年に小学校の統廃合をした時に、児童生徒数の予測などの色々な問題がございました、その時に自然減の予測もしております。平成 24 年 25 年にはこうなるという予測した数値がございます。今は持ち合わせておりませんので、またご紹介させていただきます。

委員長

他に何か質問はございますか。続きまして、各課事業報告及び結果報告について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長

[各課事業予定及び結果報告について説明あり]

委員長

何か質問はありますか。

委員長職務代理者

この摂津市の体力テストというのは市民が対象でしょうか。

文化スポーツ課長

市民対象で広報に掲載し、募集させていただいております。

委員長職務代理者

これは毎年しているのですか。

文化スポーツ課長

毎年開催し、年 2 回、春と秋に実施しております。

委員長職務代理者

団体の名前は示しませんが、教育委員会の方に出席要請をずっとしてきたのですが、今年初めて出席したようですが、従前は出席がまったくなかったという苦情といたしますか、聞いております。せっかく来てくれたのですが、スピーチといたしますか励ましも何も無かったと聞いております。

委員長

他に何かご質問ございますか。無いようでしたら、これで平成 23 年第 11 回定例会を終了いたします。ご苦労様でした。



